

利用料変更について

当会では去る2月7日(月)正会員による臨時総会を開催し、平成12年4月1日から利用料を下記のように変更させていただくことになりました。

	現在	平成12年4月1日から
利用料(寮・介護)		
時間内 1時間	700円(活動料600円+事務費100円)	800円(活動料640円+事務費160円)
時間外 1時間	840円(活動料740円+事務費100円)	960円(活動料770円+事務費190円)
時間帯 曜内	月～土の9時～17時	月～土の8時～18時

■事務運営スタッフ活動費を無償から有償へ

これまで、有償の活動として、ケア活動に出られるワーカーさんへは活動費が支払われてきましたが、そのケア活動を支える事務運営スタッフには活動費の支払いはなく、この7年間殆ど無償で行われてきました。

7年が経過し、活動の広がりや事務運営スタッフへの体制強化を必要とし、これ以上無償で継続することは、ケア活動の「かなめ」である事務局体制を不安定にし、会の継続をも危うくしかねます。

発足から基盤作りまでやむをえない方策であった「無償」というかたちを当然とするのではなく、せめて事務局スタッフにも1時間300円程度の活動費だけでも支払いたい。

その一部を利用者さんにもご負担いただきたく、今回の利用料値上げのお願いになりました。

■活動増は収入増だが経費増

これまで、会の財政基盤は、会の活動とは裏腹に遅々として進まず苦慮しておりました。

利用も増え、信頼も得、多くの関係機関と連携をはからせていただくことが出来、賛助会員の増加、行政、民間の助成金もいただけるようになりました。

しかし、収入は増えても、活動も増えそれなりの経費が必要になりました。行政からの助成金は事務所家賃にも満たず、民間助成金は物品の購入や住宅改造にしか使えず、人件費には充たないものばかりでした。

ケア活動の質の向上のための研修費や勉強会の設定、ミニデイサービス活動、講座、講演会、会報の発行など啓蒙啓発活動や他団体との連携等、これら在宅ケア活動全般を支える活動経費には、利用料の一部の事務費、会費、寄付金やバザー等の殆どの収入を費やさなくてはならないというのが現実でした。

今後、会としてこれまでと同様に会員増加の努力や経費節減やバザーへの努力、介護保険事業への一部参画など出来得る努力を行っていく所存でございます。

今回の負担増につきましては、皆様のご理解をいただきますよう、よろしくお願い致します。
まごころ 代表 平田和香

福祉用具リサイクル情報案内

【譲りたい情報】

- ◆ギャッジベッド(電動式・手動式) 2台
- ◆車椅子(自操タイプ) 1台
- ◆シャワー用車椅子 1台
- ◆シャワーチェア 2台
- ◆手すり(洋式トイレ用) ◆歩行器

【譲りました情報】

- ◆ギャッジベッド(電動式) 1台
- ◆車椅子 1台

1月会員登録状況

協力会員 50人
利用会員 79人
賛助会員 157人
計 286人



1月活動状況

在宅 活動件数 37件
" 活動人数 25人
" 活動時間 518時間
ミニデイサービス利用者数 26人
移送サービス利用件数 18件



3月の予定

- 1日(水) 会報「まごころ」発行
運営委員会
- 2日(木) ミニデイサービス(場所・公民館)
- 介護ボランティア 卅
- 3日(金) 宅老フォーラム(高浜市)
- 6日(月) 定例会・ロールプレイ
- 8日(水) 運営委員会
- 9日(木) ミニデイサービス(場所・事務所)
- 介護ボランティア 権、大橋
- 12日(日) NPOのための経営学セミナー
- 13日(月) - 介護ボランティア 鈴木、平
- 15日(水) 運営委員会
- 16日(木) ミニデイサービス(場所・公民館)
- 介護ボランティア 野田、藤本
- 21日・22日・23日 全国社会福祉協議会セミナー(東京)
- 22日(水) 運営委員会
- 23日(木) ミニデイサービス(場所・事務所)
- 介護ボランティア 岩田、小出
- 26日(日) 愛知宅老連 勉強会(まごころ事務所)
- 27日(月) - 介護ボランティア 谷、小木曾
- 29日(水) 運営委員会
- 30日(木) - 介護ボランティア 宮、川崎



4月の定例会は

- 4月3日(月) 9時45分～15時00分
 - ◆ケア活動事務手続き 9時45分～10時15分
 - ◆定例会及ケア検討会 10時15分～15時00分
- この日はケアはお休みです。利用会員さんよろしくお願致します。

診療室日記

ストレス社会

岩田 忠俊

先日、東京からの有名教授の講演会に出席した。演題は「アトピー性皮膚炎ー習慣性掻破：嗜癬性皮膚炎として：心のケア」である。曰く、近年、成人型アトピー性皮膚炎の難治例には、習慣性掻破(癬となって、痒くなくても引っ掻く)により皮膚炎が遷延する例が増えているとの話であった。そして、掻爬という行為は「不安や不満、イライラ等のストレスを解消する代償行為」ととらえるべきで、患者さんの心のケアなくしては軽快、治癒に至らしめることは不可能との結論であった。現場で毎日患者さんと接する我が身には、以前から漠然と感じていたことがようやく大学レベルで取り上げられるようになったことを喜ばしく思った次第です。

近年のストレス社会はますますその度合いを深め、昔でもあったであろう親子問題や受験、就職、対人関係等のストレスは現代では幼い子供時代からより強く、形を変えてのしかかるようになりました。加えて現代の若い世代はストレスに対し脆弱で、それでいてワガママ、また親も厳しく子供を養育することができなくなって来ました。学校においては、躰が行き届かない子供が大勢いて授業が成り立たない状況など以前では考えられない事態が進行しています。

こうした現代では、曰く「社会の規範を教育する父親の存在が薄い」、「モラトリアム(実社会へ出て行くまでの猶予)志向が強い」等、いろいろ指摘されますが、一言でまとめるなら「豊かな社会」が故に生じた現象と云えるのかも知れません。

親の世代が一生懸命作り上げた(そのスピードが速過ぎましたが)社会の豊かさがかえって自分たちをストレスでがんじがらめにし、苦しめるようになって来たのはまことに皮肉なことと云わざるを得ません。

昨今、様々な分野で「癒し系」を謳うのが流行ですが、医療の分野はもともとその原点に「癒し」がなくては成り立ちません。

とかく、高度の検査や治療技術に眼を奪われやすい現代の医療に、もう一度この「癒し」を取り戻すことが今一番求められていることではないかと思えます。
(岩田皮フ科院長)



お知らせ

会報コラムに原稿をお寄せ下さいました岩田皮フ科院長岩田忠俊先生の「診療室日記」が今月をもって終わりになります。4月からは、加固内科クリニック院長の加固俊男先生にお願い出来ることになりました。岩田先生にはお忙しいところ1年間にわたり原稿をお寄せいただき、本当にありがとうございました。今後のご活躍をお祈り申し上げます。